

## 輸血拒否に対する基本方針

住友別子病院は、「無輸血治療に最大限努力するが、輸血が生命の維持に必要な場合には輸血を行う（相対的無輸血）」を基本方針とし、輸血拒否に対しては次のとおり対応いたします。

### ◇輸血拒否に対する対応

- ①住友別子病院では、「輸血拒否」に対しては患者さん個人の権利として尊重し、可能な限り無輸血治療を行います。
- ②相対的無輸血についての当院の方針を十分説明し、患者さんの自己決定を尊重します。絶対的無輸血（輸血が生命の維持に必要な場合でも輸血を行わないこと）を希望される場合には、それに対応できる他の医療機関への転院をお勧めします。
- ③相対的無輸血についての説明を受けた上で当院での治療を選択された場合、輸血が生命の維持に必要な時には、緊急避難的に輸血を実施いたします。
- ④救急搬送された場合や、院内での予期しない急変の場合など、時間的余裕がなく絶対的無輸血に対応する医療機関への転送が不可能で、輸血が救命に必要な時には緊急避難的に輸血を実施いたします。

制定：2024年2月  
住友別子病院